

交野市都市計画マスタープラン 概要版

目指すべき将来像

懐かしさと新しさが交わる

みんなのところが ^{なご}和むまち かたの

- 古くからの伝統文化と緑あふれる自然環境に恵まれ、素朴でゆったりとした風土が育まれてきた本市は、市民憲章に「和（自然と・文化と・人と）」を掲げ、自然との調和を図りながら都市基盤整備を進めることにより、安らぎのある雰囲気はそのままに、新しい出会いや可能性が感じられるまちとして発展してきました。
- まちが成熟するとともに人口が減少局面に入り、少子高齢化、災害や感染症、社会インフラの老朽化などのリスクにより、これまで当たり前であった暮らしの安心・安全を維持していくことが難しい時代に入っています。
- このような背景から、本市がこれまで大切にしてきた、人と自然、古さと新しさ、多様な考え方などが交わり、調和し、認め合う価値観を強みとして、急速に変化していく社会にしなやかに、かつ大胆に対応しながら、みんなが穏やかな暮らしを営み続けることができる“こころのふるさと”としてあり続ける姿を表現しました。

都市づくりの基本的な考え方

“活”かすまち かたの

- 交野市は、豊かな自然環境をはじめ、計画的に整備された住宅地、鉄道やバスの公共交通ネットワークなどをベースに住宅都市として発展してきました。近年は、第二京阪道路沿道の新たなまちづくりの推進とともに新たな雇用の場や都市活力が創出されるなど職住近接の都市としての兆しも見えつつあります。これらの資源を活かしつつ、交野市がさらに魅力あふれる都市となる次なるステップへと進むため、『“活”かすまち かたの』を基本的な考え方として、都市づくりを進めていきます。
- “活”には、若い人や子育て世代の人が活き活きと暮らすことができる、活力があふれる、安全・安心に活動できる、様々な地域資源を活用できる、活躍する人材を育てるといった様々な意味がこめられています。“活”という言葉を重要なキーワードとして、今後の本市の都市づくりを展開していきます。

都市の目標

(1) 若い世代や子育て世代が

活き活きと暮らせるまち

買い物や通勤・通学に係る生活利便性が高く、子育てや新たな生活様式に対応した暮らしが求められています。本市の自然環境に恵まれているといった特徴を活かし、若い世代や子育て世代が活き活きと暮らせるまちを目指します。



(3) 安全・安心に

活動できるまち

超高齢社会の到来によるユニバーサルな都市空間の実現をはじめ、近年、頻発する大規模地震や気候変動に伴う集中豪雨等による自然災害時への対応を見据え、誰もが安全・安心に活動できるまちを目指します。



(2) 活力あふれるまち

第二京阪道路の広域交通ネットワークの利点を活かした新たな都市機能や産業機能の立地誘導によるまちづくりのほか、既成市街地における空き家や空き店舗等のリノベーションや社会実験的取組など小さなまちづくり活動を通じて、まち全体に活力があふれるまちを目指します。



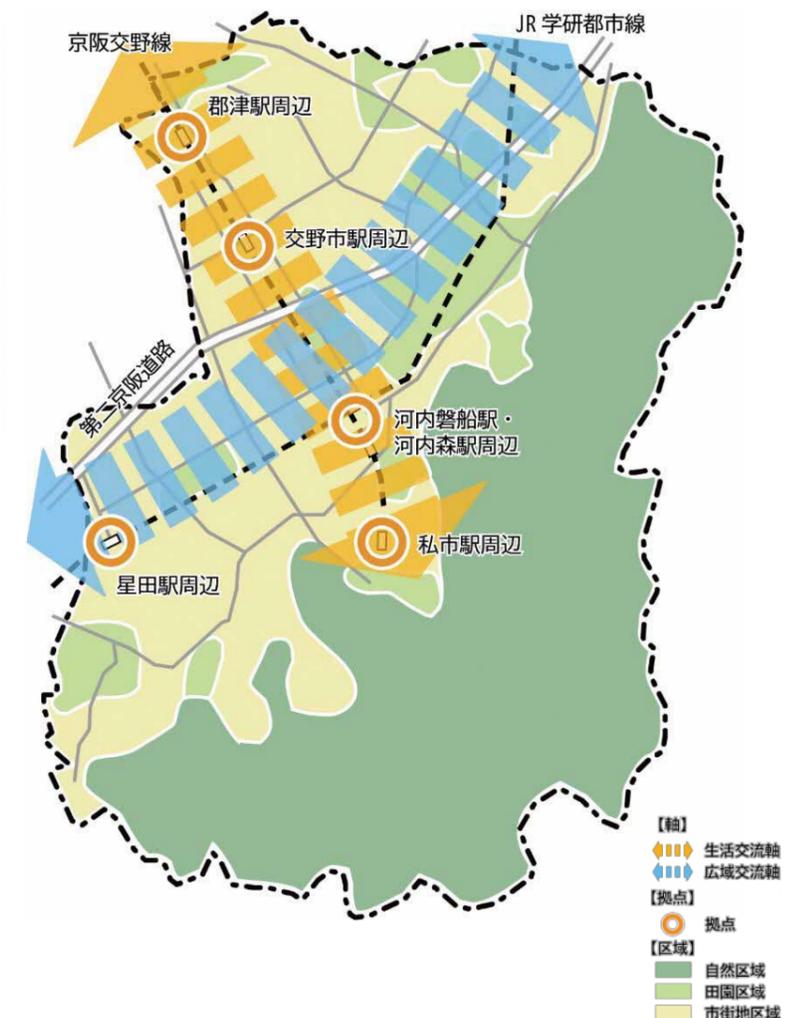
(4) みどりや地域資源を

活用した魅力あるまち

農地、豊かな山並み、まちなかのみどりや農地、地域に根付く歴史・文化資源など本市を特徴づける様々な地域資源を活用し、魅力あるまちを目指します。

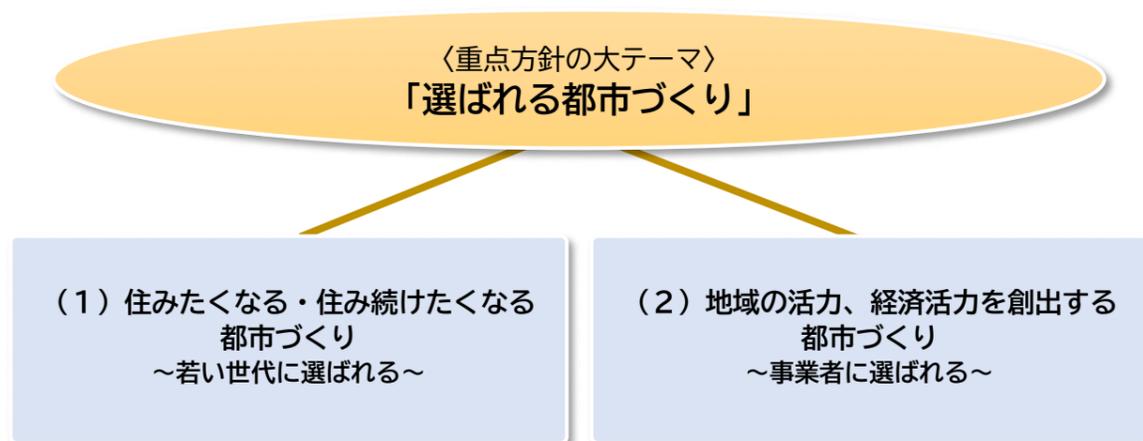


将来都市構造



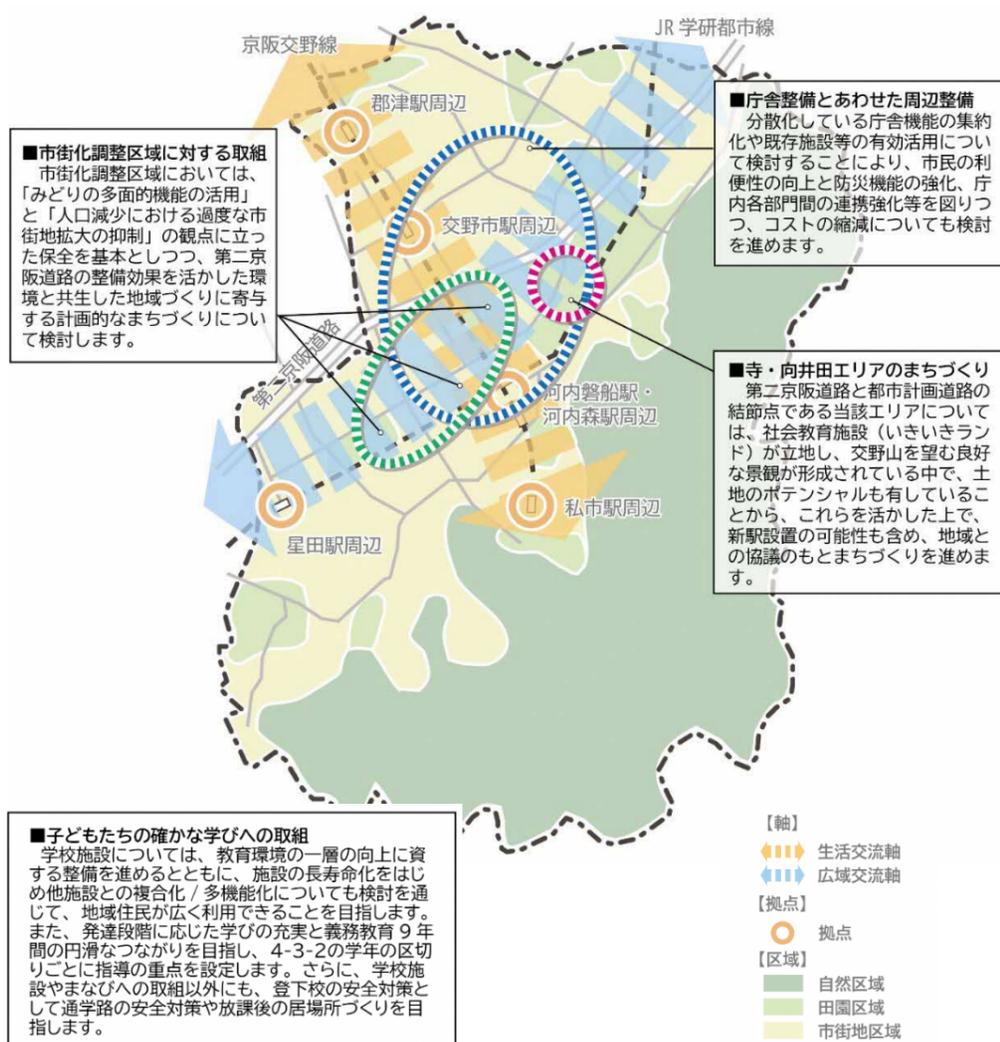
重点方針

目指すべき将来像を実現するにあたって、まちづくりの基本的な考え方である『“活”かすまち かたの』に基づき、今後10年間で重点的に取り組むべき考え方を示す方針（＝重点方針）と、土地利用や都市施設など本市のベースとなる都市づくりの考え方を示す方針（＝分野別の方針）の2つから構成します。



重点方針に基づく主な検討内容

(重点施策の内、今後10年間で交野市が積極的に取り組んでいく内容を記しています。)



分野別の方針

●土地利用

【主な考え方】

- 現在の土地利用を基本とし、ゾーンごとのメリハリのある土地利用を誘導するとともに、鉄道駅周辺の拠点においては、その特徴に応じた都市機能の誘導を図っていきます。
- 第二京阪道路沿道など主な幹線道路沿道においては、周辺環境との調和に配慮しつつ、都市の活力創出に寄与する産業機能の誘導を図ります。
- 市街地に隣接する市街地調整区域においては、そのエリアの特性を見極めつつ、保全と活用の両面から土地利用のあり方について検討してまいります。

●交通

【主な考え方】

- 道路ネットワークの維持・充実に図りつつ、その機能を最大限に活かしたまちづくりの展開を図ってまいります。
- 住民の移動、歩行の安全性や快適性の確保に向けた生活道路の整備については、引き続き取り組んでいくとともに、ストックマネジメントの観点から適切な維持・管理、長寿命化の取組を進めてまいります。
- 交通弱者への対応や地球環境問題の観点から、公共交通の維持を図るとともに、利用促進に向けた働きかけも行ってまいります。

●公園・緑地

【主な考え方】

- 公園や緑地、まちなかの緑は、市民の暮らしにうおいとやすらぎを与えてくれるだけでなく、防災面からも重要な役割を担っています。
- その必要性や多様な効果を踏まえつつ、地域の状況や財政上の制約などを総合的に考慮しながら、着実に整備、誘導を図ってまいります。

●下水道・河川

【主な考え方】

- 計画的な下水処理や河川の整備・保全を図り、良好な住環境の保全に努めるとともに、集中豪雨などの自然災害に対し、市街地等の浸水対策を推進するなど災害に強いまちづくりを推進します。

●その他（処理施設等）

【主な考え方】

- 各公共施設の更新にあたっては、様々な社会環境の変化に伴う市民ニーズの多様化に適切に対応したサービスの提供はもとより、施設利用者の安全・安心を確保し良質かつ持続可能な公共施設サービスの実現に努めます。

●市街地整備

【主な考え方】

- 一方、市街地調整区域などで新たなまちづくりに向けた動きが出てきた際には、その状況を慎重に見極めながら、新たな市街地整備に向けた検討を行うこととします。

●住環境

【主な考え方】

- 本市のような自然豊かで、都市近郊に位置するまちの魅力はより一層高まることが期待されることから、今後も、その特徴を伸長させつつ、誰もが安全・安心・快適に暮らすことができる住環境の形成を図ります。

●安全・安心づくり

【主な考え方】

- 市街地の防災性の向上や治山治水対策など着実に都市基盤施設整備や防災対策の取組を進めてまいります。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、これまでの想定を超える地震・洪水、様々な自然災害を全て防ぐことは困難であることから、減災の考えに基づき、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることで都市の防災機能を強化していくことも重要となります。

●自然環境・景観形成

【主な考え方】

- 自然環境の適切な維持・保全を図りつつ、里山の適切な管理や美化活動などを啓発していく必要があります。また、ハイキング利用者のマナー意識の啓発も行いつつ、健康増進機能としての活用についても検討してまいります。
- 景観形成には地形・地勢のほか、その背後にある歴史・文化も大きく影響を及ぼすことから、自然環境に加えて、歴史・文化資源を守り、活かした景観まちづくりを行ってまいります。

協働による誰もが活躍できるまちづくりの推進

〈都市計画マスタープランの共有〉

都市計画マスタープランは、都市が目指す将来像、土地利用の方針や都市基盤の整備方針など、今後10年間で本市が目指すまちづくりの方向性を示すものです。

協働による誰もが活躍できるまちづくりを推進するためには、市民・事業者・行政それぞれで都市計画マスタープランに示されるまちづくりの方向性の共有を図ることが重要です。

〈市民・事業者・行政による役割分担〉

まちづくりの方向性の共有を図った上で、市民・事業者・行政それぞれが“まちづくりの主体”であることを意識し、自らの役割を担いながら、まちづくりに参画することが重要です。

そのような活動が、結果として、誰もが活躍できるまちづくりの推進に繋がっていきます。



地区まちづくりの推進と支援

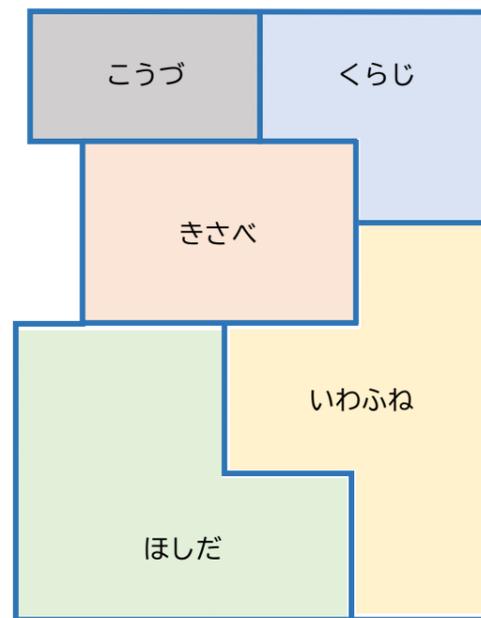
『共創』の時代を迎えた今、これからの「交野市」は、従来の「まちをつくる」という発想から、市民・事業者・行政が共に手を携えながら「まちを育てる」という発想に転換する時期を迎えたと言えます。

そのため、今後は身近な暮らしの範囲（例えば自治会など）における問題・課題の解決、資源の活用を通じて、暮らしの質的向上を目指す取組（＝地区まちづくり）を進めていきます。

地区まちづくりのイメージ

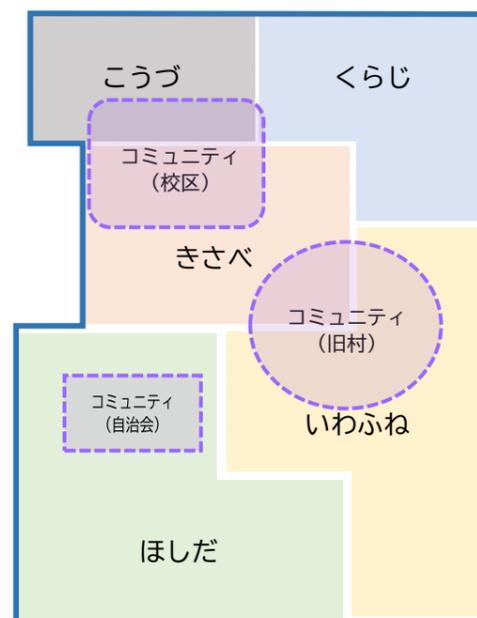
- ・身近な暮らしの範囲（地区住民やそこで活動する人たちが空間的なまとまりを感じられる範囲）を対象とした地区レベルでのまちづくりの取組。
- ・市民や事業者が主体的にまちを良くするための取組を展開、行政は市民や事業者の取組をサポート。（支援体制や制度の充実など）

【これまで】



- ・文化ゾーン（≒地域）ごとに都市整備の方針を提示
- ・地域の特徴を考慮しながら都市基盤の整備等を推進
- ・多様化/複雑化する地域課題等に対応するには広範という問題もあり

【これから】



- ・文化ゾーンに拘らず、身近な暮らしの範囲を対象とする
- ・地区の問題・課題解決や資源の活用による、暮らしの質的向上に向けた取組を推進
- ・市民+事業者+行政による協働が基本

◆地区まちづくりの進め方

地区まちづくりの進め方は、大別して以下に示す5つのステップを想定しています。

行政の意識啓発や各種支援を通して、市民・事業者が主体となって、地区の特徴に応じたまちづくりの取組を推進していきます。

